

# 平成23年度 【午前】

## 建築物衛生行政概論 建築物の環境衛生 空気環境の調整

23  
年間22  
年間21  
年間20  
年間19  
年間18  
年間17  
年間16  
年間15  
年間14  
年間

**問題 1** 日本国憲法第 25 条に規定されている次の条文の [ ] 内に入る語句の組合せとして、正しいものはどれか。

すべて国民は、 [ア] で [イ] な [ウ] の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、 [エ] 及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

- |     |    |        |         |         |
|-----|----|--------|---------|---------|
|     | ア  | イ      | ウ       | エ       |
| (1) | 健康 | —— 文化的 | —— 最低限度 | —— 社会保障 |
| (2) | 健康 | —— 社会的 | —— 最低限度 | —— 環境衛生 |
| (3) | 安全 | —— 文化的 | —— 最低保障 | —— 社会保障 |
| (4) | 安全 | —— 社会的 | —— 最低保障 | —— 社会保障 |
| (5) | 安全 | —— 文化的 | —— 最低保障 | —— 環境衛生 |

**問題 2** 現在の衛生行政組織に関する次の記述のうち、最も適当なものはどれか。

- (1) 全ての保健所は、都道府県により設置されている。
- (2) 水質汚濁防止法の主管官庁は、環境省である。
- (3) 学校保健に関する地方の行政事務は、保健所が責任を負っている。
- (4) 都道府県労働局と保健所には、労働基準監督官が置かれている。
- (5) 建築基準法で規定されている特定行政庁とは、国土交通省である。

**問題 3** 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物としての用途に該当するものは、次のうちどれか。

- (1) 病院
- (2) 寺院
- (3) 寄宿舎
- (4) 美術館
- (5) 自然科学研究所

**問題 4** 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物に関する次の記述のうち、特定用途に供される部分として延べ面積に含めるものはどれか。

- (1) 民間の集会場ビル地階に設置された地方公共団体の公共駐車場
- (2) 駅ビル内に設置された鉄道のプラットホーム
- (3) 店舗ビル内の商品倉庫
- (4) 事務所ビルに設置された電力会社の地下式変電所
- (5) 地下道

**問題 5** 次の建築物のうち、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物に該当するものはどれか。

- (1) 延べ面積が4,000 m<sup>2</sup>の教室と1,000 m<sup>2</sup>の体育館を併せもつ、5,000 m<sup>2</sup>の各種学校の建築物
- (2) 延べ面積が2,900 m<sup>2</sup>の店舗と500 m<sup>2</sup>の分譲住宅を併せもつ、3,400 m<sup>2</sup>の複合建築物
- (3) 延べ面積が2,500 m<sup>2</sup>の小学校と3,000 m<sup>2</sup>の中学校を併せもつ、5,500 m<sup>2</sup>の小中一貫校の建築物
- (4) 延べ面積が2,500 m<sup>2</sup>の事務所と2,500 m<sup>2</sup>の共同住宅を併せもつ、5,000 m<sup>2</sup>の複合建築物
- (5) 延べ面積が2,000 m<sup>2</sup>の事務所と2,000 m<sup>2</sup>の印刷工場をもつ、4,000 m<sup>2</sup>の印刷会社の建築物

**問題 6** 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき備え付けておかなければならない帳簿書類として、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 消火設備の維持管理記録
- (2) 排水設備の維持管理記録
- (3) 雑用水設備の維持管理記録
- (4) 給湯設備の維持管理記録
- (5) 清掃の実施記録

**問題 7** 建築物環境衛生管理基準に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 一酸化炭素及び二酸化炭素の測定は、3カ月以内ごとに1回、定期に実施すること。
- (2) 散水や清掃等に用いる雑用水は、2カ月以内ごとに1回、pH値、臭気、外観に関する水質検査を定期に実施すること。
- (3) 加湿装置の清掃は、1年以内ごとに1回、定期に実施すること。
- (4) 空気中のホルムアルデヒドの測定は、1年以内ごとに1回、6月1日から9月30日の間に定期に実施すること。
- (5) 統一的な大掃除は、1年以内ごとに1回、定期に実施すること。

**問題 8** 建築物環境衛生管理基準における空気環境の測定方法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 二酸化炭素の含有率の測定は、検知管方式による二酸化炭素検定器（これと同程度以上の性能を有する測定器を含む。）を使用する。
- (2) 温度の測定器は、0.5度目盛の温度計（これと同程度以上の性能を有する測定器を含む。）を使用する。
- (3) 気流の測定には、0.2メートル毎秒以上の気流を測定することのできる風速計（これと同程度以上の性能を有する測定器を含む。）を使用する。
- (4) 相対湿度の測定器は、1.0度目盛の乾湿球湿度計（これと同程度以上の性能を有する測定器を含む。）を使用する。
- (5) 一酸化炭素の含有率の測定は、検知管方式による一酸化炭素検定器（これと同程度以上の性能を有する測定器を含む。）を使用する。



● 午 前 ●

問題 1 正解(1).....頻出度 A A A

日本国憲法

第 25 条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

平成 8, 10, 12, 14, 17, 19, 20 年と出題。

問題 2 正解(2).....頻出度 A A A

水質汚濁防止法は、環境基本法、大気汚染防止法などとともに環境省が主管する。

(1)保健所は、最も数の多い都道府県の他、指定都市、中核市、特別区立がある。(3)公立学校の学校保健事務は教育委員会の所轄(私立学校は都道府県知事)である。(4)労働基準監督官が置かれているのは都道府県労働局と労働基準監督署である。(5)特定行政庁とは、建築主事を置く市町村の区域については当該市町村の長をいい、その他の市町村の区域については都道府県知事をいう。

問題 3 正解(4).....頻出度 A A A

美術館は特定建築物の用途(特定用途)である。

過去に出題された、特定用途とならないものは、工場、作業場、倉庫、病院・診療所、寄宿舎、寺院・教会・神社、自然科学系の研

究所、共同住宅、個人の住居部分、公共駐車場、独立棟の駐車場、電気事業者の地下式変電所、建築基準法で建築物でないもの(地下街の地下道、広場、プラットホームとその上家)など。

問題 4 正解(3).....頻出度 A A A

店舗ビル内の商品倉庫は、特定用途に付属する部分として延べ面積に含める(合算する)。特定用途の面積=特定用途そのものの面積+付随する部分の面積(トイレ、廊下、階段、機械室などの共用部)+付属する部分の面積(店舗の商品倉庫、新聞社の印刷工場)。

問題 5 正解(1).....頻出度 A A A

各種学校は、学校教育法第 1 条の定める学校ではないので、特定用途の延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup> 以上で特定建築物に該当する(学校教育法第 1 条の定める学校は 8,000 m<sup>2</sup> 以上)。

(5)は微妙な選択肢。事務所と印刷工場が同面積で印刷工場が事務所に付属する部分とは言えず、事務所だけの面積では特定建築物にならない。

問題 6 正解(1).....頻出度 A A A

消火設備の維持管理記録など防火、防災に関する記録は環境衛生上必要な事項を記載した帳簿書類に該当しない。

問題 7 正解(3).....頻出度 A A A

加湿装置の清掃は、1 年以内ごとに 1 回、定期に実施すること(施行規則第 3 条の 18)。

加湿装置、冷却塔、冷却水水管、空調機のドレンパンについて、1 ヶ月以内ごとの点検

(必要なら清掃)と、前三者の1年以内ごとの定期清掃が定められている(空調機のドレンパンだけ定期清掃の定めなし)。

**問題 8 正解(4)**.....頻出度 **A A A A**

相対湿度の測定器は、温度と同じ 0.5 °C 目盛の乾湿球湿度計を用いる。

**問題 9 正解(5)**.....頻出度 **A A A A**

温度は 17 °C 以上 28 °C 以下、ホルムアルデヒドの量は空気 1 m<sup>3</sup> につき 0.1 mg 以下。

**問題 10 正解(2)**.....頻出度 **A A A A**

建築物環境衛生管理技術者を選任しない特定建築物所有者等は 30 万円以下の罰金に処される。

(1)罰則は建築物環境衛生管理技術者ではなくて、特定建築物所有者等に課される。(3)特定建築物所有者等の義務。(4)直接雇用を必要としない(委任契約等何らかの法律上の関係があればよい)。(5)建築物環境衛生管理技術者の職務は、特定建築物の維持管理が環境衛生上適正に行われるように監督することであって、自ら測定検査や設備の維持管理を行う必要はない。

**問題 11 正解(1)**.....頻出度 **A A A A**

法第 6 条 建築物環境衛生管理技術者の職務

建築物環境衛生管理技術者は、当該特定建築物の「維持管理」が建築物環境衛生管理基準に従って行なわれるようにするため必要があると認めるときは、当該特定建築物の所有者、占有者その他の者で当該特定建築物の「維持管理」について権原を有するものに対し、「意見」を述べることができる。この場合においては、当該権原を有する者は、その意「意見」を「尊重」しなければならない。

**問題 12 正解(4)**.....頻出度 **A A A A**

何人も、登録を受けないで、当該事業に係る表示またはこれに類似する表示をしてはならない(法第 12 条の 10) が、表示ができ

ないだけであって、登録しなくとも登録の事業を行うことはできる。

(1)登録は、どこも経由しないで都道府県知事に申請する。(2)事業の区分ごと、営業所ごとに受ける。(3)事故発生時の補償対応の規定はない。(5)複数営業所の監督者等の兼務はできない。

**問題 13 正解(2)**.....頻出度 **A A A A**

建築物の排水槽の清掃を行う事業は(まだ)、登録事業ではない。

建築物の「排水管」の清掃を行う事業が登録業である。

**問題 14 正解(2)**.....頻出度 **A A A A**

国または地方公共団体の用に供する特定建築物では、一般の特定建築物の「立入検査」に代わって、「必要な説明、又は資料の提出」、「改善命令」に代わって、「勧告」が行われる。その他は一般の特定建築物と同じ扱いである。

**問題 15 正解(3)**.....頻出度 **A A A A**

健康診断票の作成は学校医の職務である。(1)、(4)、(5)の項目は学校薬剤師の職務とされる学校環境衛生検査に含まれる。

**問題 16 正解(4)**.....頻出度 **A A A A**

浄化槽を設置または規模や構造を変更する際の届け出は都道府県知事(保健所を設置する市または特別区)にあつては、市長または区長)である(浄化槽法第 5 条)。

**問題 17 正解(5)**.....頻出度 **A A A A**

営業者は、興行場について、「換気」、照明、「防湿」および清潔その他入場者の「衛生」に必要な措置を講じなければならない。

他の生活衛生関係営業法規の規定は次のとおり(出題は旅館業法が多い)。

旅館業法：営業者は換気、採光、照明、防湿および清潔その他宿泊者の衛生に必要な措置

公衆浴場法：営業者は換気、採光、照明、保温および清潔その他入浴者の衛生およ